

事 業 主 各 位

栃木労働基準監督署長

熱中症災害防止の徹底について（要請）

日頃より労働基準行政の推進並びに労働災害防止の推進につきまして、格段のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、近年における熱中症による死傷災害は地球温暖化等の影響により長期的に増加傾向にあります。昨年、全国の労働環境下における熱中症による死傷者数は 547 名と、4 年ぶりに 500 件台まで減少しました。しかしながら、当署管内においては、死亡災害は発生しなかったものの、依然として熱中症による災害は毎年複数件発生しています。

本年も 5 月に入り、北関東において昨年のような 30 度を超える急激な気温上昇は認められないものの、気象庁が発表する今後の季節予報において、平年並みか気温が高いとの予報が発表されています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、マスクの着用や運動不足等による代謝の低下等の影響により熱中症が発生しやすい状況であるため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行いつつ、熱中症の予防対策にも取り組む必要があります。

つきましては、貴事業場におかれましても、別添リーフレットの「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン（令和 4 年版）」及び「熱中症の予防対策」にご留意いただき、一層の熱中症防止対策の徹底をお願い申し上げます。



